

## 従来

### 3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・ 促進を図ること

- 個別目標 1 定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を促進すること。
- 個別目標 2 中高年齢者の再就職を促進すること。
- 個別目標 3 高齢者の意欲・能力に応じた多様な就業・社会参加の促進を図ること。
- 個別目標 4 障害者に対するきめ細やかな相談、職業紹介等を実施することを通じて障害者の就職の促進を図ること。
- 個別目標 5 障害者雇用率の厳格な運用を通じて障害者の雇用の促進等を図ること
- 個別目標 6 雇用・福祉等との連携等による障害者の就労支援の強化を図ること。
- 個別目標 7 学校段階から職業意識の形成を図ること
- 個別目標 8 新規学卒者の円滑な就職を図ること
- 個別目標 9 フリーターや若年失業者の常用雇用化を図ること
- 個別目標 10 専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について適切な雇用機会の確保を図ること。
- 個別目標 11 就職困難者等の円滑な就職等を図ること。

## 見直し後

### 3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・ 促進を図ること

- 個別目標1  
定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による  
高齢者の安定した雇用の確保を図ること
- 個別目標2  
障害者に対するきめ細やかな相談、職業紹介等を実施  
することを通じて雇用の安定及び促進を図ること
- 個別目標3  
若年者の雇用の安定・促進を図ること。
- 個別目標4  
就職困難者等の円滑な就職等を図ること。

高齢者

障害者

若年者

その他